

永玉の代官として豊後国府に下向したものである。善永王については嘉祥二年八月の条に、「在京人六世善瀧王・善水王（善永王？）等十五人に清原真人の姓を賜う」とある。

清原真人沢雄は天武天皇の皇子舎人親王の後、正五位下・小倉王の子清原真人夏野（後二位右大臣）の三男である。

清原沢雄に次いで豊後国司に任ぜられたのは登美真人直純、彼は豊後権守であった。ところが同年（嘉祥二年）十二月十三日、大宰府から早馬があり、豊後権守登美真人直名に謀叛の状が来ると奏上された。そこで直名は召

還されて近国に謫居させられたが、翌三年三月、疑い晴れて赦免された。この登美真人は用明天皇の皇子采目王の後である。登美直名に代って豊後に赴任したのは賀茂朝臣兼岑、賀茂はまた加茂と書き、加茂朝臣は三輪氏族、大神朝臣と同祖で大田田根子命の孫大領茂部兼命に出ている。代々加茂宿禰を称したが、天武十三年、墨彦のとき朝臣の姓を賜わった。

「続日本後記」承和九年八月の条に、豊後国府から申達され、大宰府から上申された前豊後中井王の行状が記されている。それによると、

「前豊後中井王は、任期が終つても帰郷せず、日田郡に私宅を造作し、諸郡に私管田を所有して、前官の權威をかさにきて、恣に郡司や百姓を苦しめた。そのため日田郡では吏民が騒動を起したが、その騒ぎがまた収まらぬのは、彼はさらに筑後・肥後等の國を横行して、百姓を威嚇し農耕の邪魔をしたが、その

後事を妨害したので、人民の被害がいよいよ大きくなつた。また中井王は豊後の各郡に入りこんで、田畠の未進貢稻を徴収すると称して、かねて目をつけていた百姓の財物を横領し、未進を代納すると称して、着服

した財物を貸与して納入させ、後日その二倍の代償を収奪した。このような悪辣な行爲を続けられたため、延暦十六年の詔に従つて京都に召還され、太政官に下され延命、その罪が決つたが、去る七月十四日の恩赦（嵯峨上皇御不豫による大赦令）によつて、身振を本御に送致した。

（続日本後記から）

この中井王の悪行の摘要は、豊後守善永王や権椽坂上当岑によつて行なわれたものである。なお、権守、権椽などの権は仮りの意で、正員以外の官職をさしている。

（一づく）

大坂府より

緒方惟栄公追慕

大阪市長住（鶴見所改滿出身）

会員 木田 長

拝啓 大坂公が御申してあります。発刊ごとに史談誌をお送りいただき、心から感謝いたしておりますが、お報いすることでもできず、ただノノ恐縮するばかりでございます。これから（注、後信七月十二日）暑さがきびしくなりますので、健康には充分ご配慮下さいますことを祈っております。

（注）以上を前書とする編纂子への私信の形であるが以下もすべて原文のまま所論的確、おまりの名文章力に、木田氏にお祈りして会員諸士の一読に供する。（羽柴）

私は郷土である佐伯地方を、こよなく愛しております。時々郷里に足を踏み入れると、出郷の当時免道であった細道が、都会なみの舗装に変わり、景観もやが落ちつきがなくなつて、人々の感情も、古きよき時代の人間關係が、薄くなつたようにみられます。

それでも、私達の心には昔の古里があり、温かい人情

が今もなお残っており、山々懐に抱かれた村々が、開港で景観を失われつつあり、神社・仏閣を及ぶとき、一抹の不安がわいてくる思いがします。

そんな中で、龍護寺に惟栄公の供養堂が完成したそう、まことに慶しいことと存じます。(法位牌のことか) 私の最も尊敬する緒方惟栄公、郷土の誇る英雄と信じ、敬愛の念をもちています。是非その内参拝させて頂き、ます。

私は、緒方惟栄公が如何なる人物であったかを、歴史を通じて、またこれまで史談会の資料や、源平時代の古文によって、推測をめぐらしています。

惟栄公の死没は建久年間、上野の国沼田の配所から赦されて帰国、立石までたどりつき、病死と伝えられています。私はその死因について、多少の疑念をもちています。

当時は、豊後の政情はすこぶる不安で、建久七年には大友能直が守護職として君臨し、豊後の各地には大友氏に対する反抗の気勢があがっていました。そして各所に戦闘が続けられていた実情で、公の帰国が緒方一族の長であるので、その入国の及ぼす影響を考える時、当然大友氏がこれを阻止するであろうし、従者も少なく、防備もない公の帰国は、当然危険がともなうてくるし、長い旅路を終えてたどりついた立石での遭難———ということが考えられます。

鎌倉は、緒方惟栄を奥州の藤原泰衡と同様に重視していた様子が窺えます。それというのほご承知のように、文治年間には義経は、藤原氏と緒方氏のいざれかに救いを求めていたほどで、義経が主従と共に大坂から海路をとり、豊後をさして搬出し、尼ヶ崎大物沖で遭難したのが

緒方一族の勢力を頼っていたことと、史実に明らかであり、

鎌倉方も警戒され、その上郷里豊後の国情も緒方一族に対する大友氏の世襲の時期と考えられ、これら状況判断から、公が、旅の疲れから病死などは考えられません。

時代は移り、豊後の国は大友の支配下であったので、その真相を究明する術もありません。公の死去を思うとき、一抹の哀れを禁じ得ない。

改めて後日、供養堂に礼拝を捧げたいと存じます。

同封 僅少であるが、なにかの足しに加えられますよう願います。

(以上)

おしらせ

お慶び申しましたよう  
藤川末吉先生の叙勲

副会長

羽柴

弘

久しく佐伯中学校から鶴城高校の地理の先生であられた藤川先生は、名著「郷土の研究」を致されて、ご郷里高知市に帰られ、高知商業高校にお勤めになりました。

そして高知市内はじめ、県内各地の旧家に所蔵の古文書と取組まれ、「高知市史」の編著をはじめ、地方史(郷土史)研究に大きな足跡を残されました。そして尚徳をとこなく先生の業績は、高知人士の敬服するところであり、

これらの事が認められ、去る五月上京、勲五等双光旭日章授賞の光栄に浴びました。お目出度うございます。

佐伯中学鶴城高校の水泳の先生として敬慕する教え子も多し。私共は地理、地方史の先導者として、とくに佐伯史談会の私共の老行者として、ご健在を祈って止みません。